

桐原 純男議員



Q 地震の被害額と村負担額は

A 現在356億円
村負担11億円

桐原議員 今回の熊本地震、想像を絶する大被害を受け、執行部、議会一丸となつて復旧に向け対応に当たっているが、今後村の財政も懸念される。

先日、5年前に東日本大震災で被災された南相馬市の議員の方々が、省庁への要望活動の中で、陳情や要望は具体的に何をしたいの

か、データを出しての説明が必要だとの助言があった。被害額及び村の負担額や負担率を把握する必要がある。どのような状況か。また税収の減少額はどうか。減免分、事業所の減収分、これらを明確にすることで、要望していく点が浮かんでくるのではないかと。現在把握できている分、また今後予想される金額は。

また、平成28年度当初予算の事業の執行が停止している。今後どのように執行されるのか。

総務課長 現時点の復旧事業費の金額は表1のとおり。今後予想される復旧事業は、村事業による地域防災崖崩れ対策、約3億円。県事業の急傾斜崩壊対策事業の負担金が約9億円で、実質村負担額は約3億円になる。

表1

道路河川等の公共土木災害復旧	186億9000万円
農地や農業関連施設の災害復旧	72億5000万円
学校や社会教育施設の災害復旧	11億円
上下水道災害復旧	17億円
災害廃棄物処理費	68億7000万円
現時点の総額	356億1000万円
村の実質負担額	11億円

表2

入湯税	3000万円
個人村民税	2700万円
固定資産税	1億2000万円
国民健康保険税	7738万円

また被害が出なかったところは、当然計画したことはできる限り進めなければならない。財源的には、災害

8月31日現在の減免額は罹災証明書が発行された分で約1億円、他に温泉宿泊施設やゴルフ場、医療施設等があり、被害調査を実施し、被害程度に応じて減免が見込まれる。今回の歳入補正予算で減収見込み額を表2のように計上している。

国保税の減免分7738万円は、財源措置として国庫補助金の特別調整交付金が8割、厚生労働省から2割あ

るので、全額補てんされる。

村長 私は4百数十億円の額になると思う。激甚災害に認定され、かさ上げの措置も頂いた。復旧の工事費等について現時点では、97・5%位の助成があると思う。しかし村単独事業の復旧もあり財政的にも厳しい。先日国に特措法の制定もお願いした。今後も議会とともに要望等続けていく。

平成28年度に計画をした事業については、甚大な被害が起きたところは、災害を優先し計画を見直していく。また被害が出なかったところは、当然計画したことはできる限り進めなければならない。財源的には、災害

Q 仮設住宅・災害公営住宅の計画は

A 復興計画の中で検討する

桐原議員 仮設住宅への入居状況は。また仮設住宅への入居は最長2年間とある、今後建設しなくてはならない災害公営住宅について、建設の計画はどうなっているのか。

建設課長 仮設住宅の状況は3

の予算と通年的な事業予算はおのずと違うのが財政的にはやれるが、事務対応等で年度内に終わらないこともあると思う。繰越明許をして、計画を実現させていきたい。

復興推進室長 壊滅的な被害を受けた地域を6カ所に分けて、復興計画の中で区内に災害公営住宅が必要なか等を検討し建設場所、戸数を決定していきたい。

今後の方向性については、地元への早期の帰還ということは大きな課題だ。復興計画策定後、なるべく早い時期に被災者の皆様方にお示ししたい。



被害を受けた阿蘇大橋付近